



《風しんの第5期の定期接種》

風しんの抗体検査・予防接種が 無料で受けられます

対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

(令和4年3月24日現在の対象者に送付しています)

風しんは、妊婦に感染すると生まれる子どもに先天性風しん症候群による重い障害を引き起こすことがあります。近年、予防接種の機会がなかった上記の世代に風しんが流行しており、ワクチンによる予防は自身だけでなく妊婦や子どもを社会全体で守ることにつながります。

まずは、予防接種が必要か抗体検査を受けていただくようお願いします。

～抗体検査・予防接種までの流れ～

クーポン券が届きます

抗体検査 (クーポン券、本人確認書類が必要です)

※ 検査結果が出るまでに数日かかります。

抗体検査の結果が届きます

(※医療機関に結果を受け取りに行くこともあります。)

抗体なし

- ・風しんへの抵抗力がありません。
- ・風しんにかかるリスクがあります。

抗体あり

- ・風しんへの抵抗力があります。
- ・定期的予防接種の対象となりません。

予防接種を受けましょう

(クーポン券、本人確認書類、
抗体検査結果通知が必要です)

※抗体検査の結果が届くまで数日かかるため、期限内に予防接種できるよう余裕をもって受検しましょう。

★ 抗体検査は、

- ①採血して検査を行います。事業所健診や特定健診の機会に、その場で受けられます※。
※ 検査の実施については、勤務先の企業（事業所健診の方）や、市区町村（特定健診の方）にお問い合わせください。
- ②市内実施医療機関（裏面参照）の他、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

持ちもの

- ①クーポン券
(切り離さずに、そのままお持ちください。)
- ②本人確認書類 (運転免許証等の住民登録の住所が分かるもの)

★ 予防接種は、

- ①市内実施医療機関（裏面参照）の他、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。
- ②当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。予防接種の詳細は、別紙説明書をご覧ください。

持ちもの

- ①クーポン券
(切り離さずに、そのままお持ちください。)
- ②本人確認書類 (運転免許証等の住民登録の住所が分かるもの)
- ③抗体検査の結果が分かるもの

クーポン券 について

- 抗体検査・予防接種実施時には、必ず同封のクーポン券を持参してください。クーポン券がない場合、抗体検査・予防接種を受けることはできません。
- クーポン券には有効期限がありますので、期限内にご利用ください。
(有効期限：2023年3月まで)
- 遠野市外へ転出された場合、遠野市が発行したクーポン券は使用できません。転出先の自治体へ新しいクーポン券の発行を依頼してください。

遠野市内実施医療機関一覧

(令和4年3月22日時点)

医療機関名	電話番号	抗体検査	予防接種
あいずみ内科医院	63-2021	○	○
柏原医院	67-3016	○	○
上組町ほほえみスキンクリニック	68-3330	○	—
川上医院	62-2051	○	○
菊池俊彦内科クリニック	62-8600	○	○
千葉医院	62-4039	○	○
鱒沢診療所	66-2273	○	○
遠野はやちねホスピタル (旧名称：六角牛病院)	62-2026	○	○
岩手県立遠野病院	62-2222	○	○

※ 抗体検査は、遠野市の特定健診会場でも受けられます。健診日程は、7月号の広報または市ホームページでご確認ください。(新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、特定健診が中止となる場合があります。)

★ 上記医療機関の他、本事業に参加している全国の医療機関等でも受けられます。

全国の抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚労省HPに掲載されています。(随時更新)

※ 医療機関を受診される際は、事前に予約が必要か確認されることをお勧めします。

よくある
ご質問

Q 抗体検査を受けずに予防接種を受けてもいいですか？

- A 対象者となった男性(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ)においては、既に約80%の方が風しんに対する抗体を保有しています。既に抗体が十分にある方は、予防接種を受ける必要がありません。ワクチンを効率的に活用するため、まずは抗体検査により、十分な抗体があるかを調べることにしています。抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方が、予防接種法に基づく定期接種の対象になります。予防接種を受ける際に、抗体検査の結果を持参する必要がありますので、忘れずにお持ちください。

Q 過去に風しんの抗体検査を受けていた場合も、抗体検査を受けなければならないのですか？

- A 平成26年度以降に風しんの抗体検査を受け、検査結果が陽性であり、その記録を保有している場合は、本対策の抗体検査を受けなくても構いませんが、検査を希望される場合は、抗体検査を受けることができます。なお、平成26年度以降に風しんの抗体検査を受け、その抗体価が「風しんの第5期の定期接種の対象となる抗体価の基準」を満たしていることが確認できる記録を医療機関等に提示できる場合は、抗体検査を受けることなく、風しんの第5期の定期接種を受けることができます。

風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

お問合せ先

遠野市 保健医療課 (☎0198-68-3186)